北之庄



料金表



【平成30年4月1日改定】

利用料負担段的	밤	臤	抇	臽	料	用	利	
---------	---	---	---	---	---	---	---	--

第1段階の方(生保・福祉年金等)

(単位円)

介護度	居住費	食費	介護報酬の1割	日額合計
1	820	300	826	1,946
2	820	300	901	2,021
3	820	300	984	2,104
4	820	300	1,060	2,180
5	820	300	1,135	2,255

\ \ \ \— \ \ • /
月額(1ヵ月を30日として概算)
58,380
60,630
63,120
65,400
67.650

利用料負担段階

第2段階の方(世帯全体が非課税で80万円まで)

(単位 円)

介護度	居住費	食費	介護報酬の1割	日額合計
1	820	390	826	2,036
2	820	390	901	2,111
3	820	390	984	2,194
4	820	390	1,060	2,270
5	820	390	1,135	2.345

月額(1ヵ月を30日として概算)
61,080
63,330
65,820
68,100
70.350

利用料負担段階

第3段階の方(世帯全体が非課税で第2段階以外の方)

(単位 円)

介護度	居住費	食費	介護報酬の1割	日額合計
1	1,310	650	826	2,786
2	1,310	650	901	2,861
3	1,310	650	984	2,944
4	1,310	650	1,060	3,020
5	1,310	650	1,135	3,095

月額(1ヵ月を30日として概算)
83,580
85,830
88,320
90,600
92,850

利用料負担段階

第4段階の方(課税世帯)

(単位 円)

介護度	居住費	食費	介護報酬の1割	日額合計
1	2,200	1,600	826	4,626
2	2,200	1,600	901	4,701
3	2,200	1,600	984	4,784
4	2,200	1,600	1,060	4,860
5	2,200	1,600	1,135	4,935

月額(1ヵ月を30日として概算)
138,780
141,030
143,520
145,800
148,050

☆ 負担割合が2割,3割の方は、其々1割の掛け数となります。

上記金額には、 夜勤職員配置加算Ⅱ1(1日約28円)

日常生活継続支援加算(1日約48円)

栄養マネジメント加算(1日約15円)

口腔衛生管理体制加算(1月約31円)

介護職員処遇改善加算(I) ※所定単位数に8.3%を乗じますので金額が変わる事があります。

要介護1(1日約63円)、要介護2(1日約69円),要介護3(1日約75円)

要介護4(1日約81円)、要介護5(1日約87円) 等の加算を含んでいます。

- ☆ 外泊時費用、外泊や入院時、翌日から6日間(月をまたいで連続時、最長12日間)1日約257円が自己 負担となります。
- ☆ 外泊又は入院時お部屋を確保している場合、居住費は徴収させていただきます。
- ☆ 医師の指示により療養食を提供した場合1日約18円徴収させていただきます。
- ☆ 医師が終末期と判断し、本人又は家族同意の基に看取りを行った場合、死亡日以前4~30日約150円 死亡日の前日・前々日約711円 死亡日約1,338円徴収させていただきます。
- ☆ 日常生活の自己負担分
 - ・貴重品管理費(1,500円/月)・電気料金(1台目1、000円、2台目500円/月)・さんぱつ代(実費)等